

## VII 他職種との共働

### 1 職種別業務分担

看護の周辺業務とみなされる10項目について、そのそれぞれをおもに行っている職種を調査した。各項目についての結果概要は、〈図26〉による。病院によっては、病棟看護婦がこれらの業務からすでに解放されていることが読み取れる〈統計表145から154〉。これらの業務を他職種に委譲し、直接看護業務に専念できる体制を整えてゆくことは、今後一層重要な課題となる。

現段階ではわずかであるが、薬品・衛生材料・検体等の搬送業務に、業務委託先の職員が加わっている。物品管理・検査などの部門での業務の外部委託化の影響が、看護の周辺業務に現れつつあるといえる。搬送業務全体に、大規模病院ほど、院内搬送設備を利用する率が高くなっている〈統計表160から162〉。

また、心電図モニターに代表される医療機器の操作・保守管理については、看護婦以外ではおもに納入業者・メーカーなどが関わる場合が多いが、病院としてME機器の操作を専門とする職員を配置する例もでてきていることが明かになった。

### 2 他職種の病棟進出

#### (1) 栄養士

栄養士がベッドサイドに進出したり、入院患者に直接指導したりすることが、「ある」と回答した病院は87.5%にのぼり、栄養士が直接患者に接することはすでに一般化していることがうかがえ

る。

その際の栄養士の具体的な業務は、「個別の栄養指導」90.8%、「集団栄養指導」40.7%、「残食チェック」35.0%（複数回答）などである。特に一般病院では、93.3%が「個別の栄養指導」を行っている〈統計表122〉。

#### (2) 薬剤師

薬剤師が入院患者に直接服薬指導をすることが、「ある」と回答した病院は9.7%であった。設置主体別にみると、「医療法人」「個人」がともに15.2%と多くなっている〈統計表125〉。

#### (3) 他職種のベッドサイド進出に対する意見

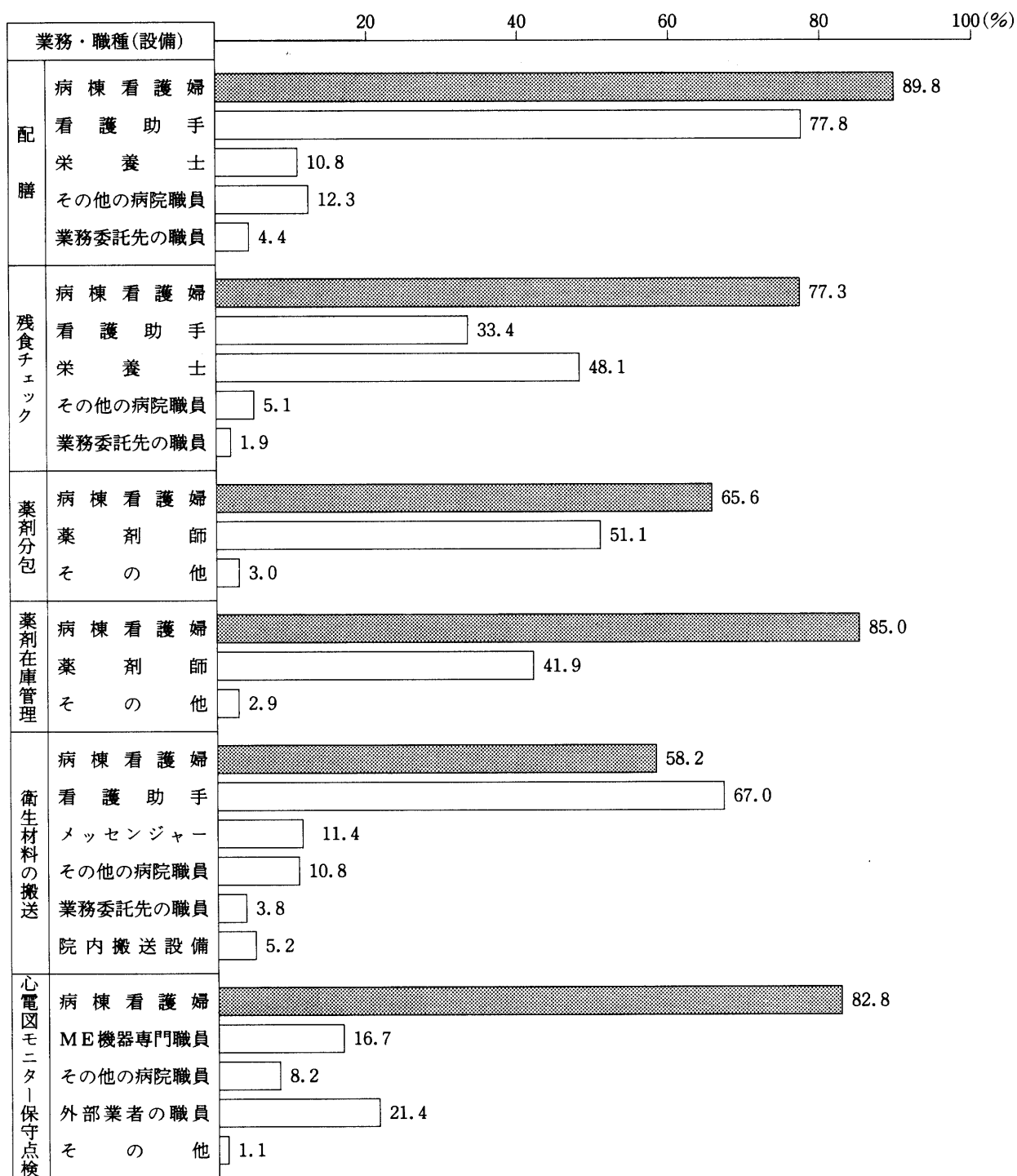
記入者である看護部長自身の意見である。「賛成」89.3%、「反対」7.3%と、賛成意見が圧倒的に多い〈図27〉。

賛成理由としては、患者側のメリットを指摘する回答が多く、ついで、他職種にとっての患者理解のチャンスになるとの回答が多かった〈表9〉。看護業務の軽減につながるとの回答は、低い数値にとどまっている。また、反対理由としては、他職種との連携が十分でない状態で、患者と接触することで、患者自身と病棟看護体制に混乱が生じるのではないかという懸念が大きい。

すでに栄養士・薬剤師がベッドサイド進出をしている病院の看護部長は、そうでない病院の看護部長よりもこれらの職種のベッドサイド進出に賛成する率が有意に高い。また、調査票の余白に、「賛成理由としてあげられた項目が達成できる見通しがあれば、実施に踏み切りたい」「現状では

昭和62年病院看護基礎調査

図26 職種別業務分担（複数回答）



※緊急の場合を除き、日常的に業務をおこなっている職種（設備）をあげた。

図27 他職種へのベッドサイド進出に対する意識

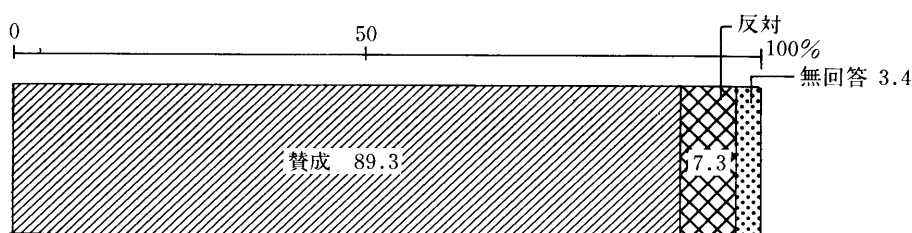


表9 他職種へのベッドサイド進出に対する意識 (賛否の理由・複数回答)

賛成理由	
患者は細かな対応や詳しい説明をうけることができる	85.9%
患者の気持や様子を他職種に直接知ってもらえる	58.7
指導の必要な患者全てに対応できる	43.0
看護職にとって刺激になる	28.3
看護職にとって業務負担の軽減につながる	21.1
その他	4.2
反対理由	
患者の状態が他職種に充分把握されないまま個別に対応がなされると混乱が生じる	79.1%
ベッドサイドでの患者とのかかわりはあくまで看護職の仕事であり、その領域は守りたい	33.5
その他	8.2

これらが実現できない」等の記載があった。賛否いずれの立場に立つにしても、看護部門と他職種との密接な連携が、患者サービス向上の鍵であるという認識は共有されているとみてよいだろう。

## VIII 給 食

### 1 給食サービスの改善の動向

過去4年間に患者給食について何らかのサービス向上・改善を行った病院は81.5%にのぼった。その内容は、「適時配膳」が最も多く、何らかの改善を行った病院の65.6%が実施していた〈図28〉。給食の何らかの改善は、設置主体、病院の種類、許可病床数にかかわらず、多くの病院で、行われ

図28 給食改善実施率〔複数回答〕 (なんらかの改善に取り組んだ病院のみ)

